

平成26年2月21日

北海道電力株式会社

代表取締役社長 川合 克彦 様

一般社団法人 北海道消費者協会
会 長 橋本 智子

電気料金値上げ表明に対する抗議について

貴社は、2月17日、電気料金の値上げの具体的な検討を表明しました。原発の再稼働が進まず、燃料費や他社からの購入電力料の急増による経営悪化を値上げ理由としています。

しかし、電気料金値上げについては、昨年9月に家庭向けでは平均約8パーセントの値上げが実施されたばかりであり、半年も経たずして行われた安易な再値上げ表明に対し、怒りを禁じ得ません。

貴社は、電力公益事業者として、安定供給と効率的な経営の下に消費者が納得できる料金を維持する責務があります。今回の再値上げ表明は「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」に反した原発偏重の経営責任を棚上げにし、消費者に経営責任のつけを転嫁するものであり、消費者の信頼を根底から覆すこととなります。

さらに、3年前の東日本大震災をきっかけに、道民の多くが脱原発を進めるため節電等に必死に取組、安全な再生可能エネルギーへの転換を求めている中での、原発再稼働を前提とした経営方針には納得できるものではありません。

また、再値上げは、4月からの消費税の負担増と合わせ、ダブルパンチとなり、道民生活や経済活動に深刻な影響を与えることは必至であり、再値上げ検討の表明に対し、強く抗議すると共に下記の点を申し入れます。

記

1. 原発の再稼働を前提とした今回の再値上げ表明は、脱原発を願う道民の声を全く無視しており、再値上げ表明は即時撤回すること。
2. その上で、脱原発・再生可能エネルギーの中長期的ビジョンを示し、道民合意の電力供給計画を早急に策定すること。